

【表紙】**【提出書類】**

有価証券届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年9月26日

【会社名】

株式会社ポイント機構

【英訳名】

Point Organization LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 竹内 祐樹

【本店の所在の場所】

東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目7番9号 HOUSE2717 301号室

【電話番号】

03-6820-5730(代表)

【事務連絡者氏名】

藤井 誠之

【最寄りの連絡場所】

東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目7番9号 HOUSE2717 301号室

【電話番号】

03-6820-5730(代表)

【事務連絡者氏名】

藤井 誠之

【届出の対象とした募集有価証券の種類】

普通株式

【届出の対象とした募集金額】

138,000,000円

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	115株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。譲渡による当社株式の取得については当社取締役会の承認を要します。

- (注) 1. 本有価証券届出書による普通株式に係る募集は、2024年9月19日開催の臨時株主総会の決議及び2025年9月25日付の取締役会決議に基づき発行するものです。
2. 本有価証券届出書による普通株式に係る募集は、第一次、第二次、第三次、第四次、第五次、第六次の6回に分けて実施いたします。
3. 当社は、普通株式のほかに、優先株式についての定款の定めを置いております。優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先株式を有する株主は、株主総会において決議すべき全ての議案について議決権を有しないものとする。
- (2) 優先株式は、剰余金の配当について普通株式に優先する。当社が剰余金を配当する場合には、金銭を配当するものとし、優先株式1株に対して普通株式1株に対する配当額の1.5倍の金銭を配当するものとする。なお、1株につき1円に達しない端数が生ずる場合は、その端数は切り捨てる。
- (3) 会社法の規定により剰余金の配当ができない場合には、優先株式についても、配当しないものとする。
- (4) 会社法第322条第1項各号に規定する行為をする場合においては、優先株式の株主に損害を及ぼすおそれがあるときであっても、当該種類株主総会の決議を要しない。
4. 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	—	—	—
募集株式のうちその他の者に対する割当	—	—	—
募集株式のうち一般募集	115株	138,000,000	69,000,000
計(総発行株式)	115株	138,000,000	69,000,000

- (注) 1. すべての募集回において当社の直接募集によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。
3. 各募集回の発行数、発行価格、発行価格の総額、資本組入総額は以下の通りであります。

募集回	発行数	発行価格(円)	発行価格の総額(円)	資本組み入れ総額(円)
第一次	20株	1,200,000	24,000,000	12,000,000
第二次	20株	1,200,000	24,000,000	12,000,000
第三次	20株	1,200,000	24,000,000	12,000,000
第四次	20株	1,200,000	24,000,000	12,000,000
第五次	20株	1,200,000	24,000,000	12,000,000
第六次	15株	1,200,000	18,000,000	9,000,000

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,200,000	600,000	1株	2025年10月12日 ～ 2025年10月30日	1,200,000	2025年10月31日
1,200,000	600,000	1株	2025年11月1日 ～ 2025年11月27日	1,200,000	2025年11月28日
1,200,000	600,000	1株	2025年12月1日 ～ 2025年12月28日	1,200,000	2025年12月29日
1,200,000	600,000	1株	2026年1月5日 ～ 2026年1月29日	1,200,000	2026年1月30日
1,200,000	600,000	1株	2026年2月1日 ～ 2026年2月26日	1,200,000	2026年2月27日
1,200,000	600,000	1株	2026年3月1日 ～ 2026年3月30日	1,200,000	2026年3月31日

- (注) 1. 当社の直接募集によります。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
4. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 申込証拠金には、利息をつけません。
6. 申込期間終了時に申込みがない株式があるときは、申込みのあった株式のみを発行します。申込みは、申込みのあった株式総数が発行数に到達するまで受け付けるものとし、申込み状況によっては、申込期間を短縮することがあります。
7. 複数の申込期間や払込期日を設定している背景は、投資家が出資後すぐに株主の地位を得られるようにするためです。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ポイント機構 経営企画・経営管理室	東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目7番9号 HOUSE2717 301号室

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 虎ノ門支店	東京都港区新橋1丁目16番4号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
138,000,000	2,100,000	135,900,000

(注) 1. 当社の直接募集によります。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、宝印刷株式会社に支払うXBRLデータ作成ツール料及びタクソノミ作成費(100万円)、株価算定費用(61万円)、登記費用(49万円)であります。

3. 発行諸費用の概算額に消費税は含まれています。

(2) 前回の資金調達状況およびその充当状況等について

第5期中間会計期間において、有価証券届出書(2025年1月28日付、募集金額129百万円)提出により、2月に111百万円、有価証券通知書(2025年3月18日付、募集金額60百万円)提出より、3月に60百万円、有価証券通知書2025年3月18日付、募集金額36百万円)提出より、4月に18百万円、合計189百万円を調達しました。その充当状況については、借入金返済、及び運転資金に充当しました。

前回の資金使途である借入金111百万円の返済(2025年1月初めの借入金残高111百万円)については、1月6日に30百万円、1月7日に15百万円、2月5日に48百万円、2月19日に18百万円の返済を行いました。手元資金により前倒して返済を行い、その金額分は、後から出資金で充当された形です。その他資金使途は、2月～6月において、業務委託料(4社へのシステム関連費)、業務委託料(約30社へのその他業務委託料：業務全般／営業／経営企画／社内システム／総務／経理等)、支払い報酬(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士等の報酬)、家賃等の運転資金78百万円に充当しました。

(2) 【手取金の使途】

前回の資金調達状況およびその充当状況等について

第5期中間会計期間において、有価証券届出書(2025年1月28日付、募集金額129百万円)提出により、2月に111百万円、有価証券通知書(2025年3月18日付、募集金額60百万円)提出より、3月に60百万円、有価証券通知書2025年3月18日付、募集金額36百万円)提出より、4月に18百万円、合計189百万円を調達しました。その充当状況については、借入金返済、及び運転資金に充当しました。

前回の資金使途である借入金111百万円の返済(2025年1月初めの借入金残高111百万円)については、1月6日に30百万円、1月7日に15百万円、2月5日に48百万円、2月19日に18百万円の返済を行いました。手元資金により前倒して返済を行い、その金額分は、後から出資金で充当された形です。その他資金使途は、2月～6月において、業務委託料(4社へのシステム関連費)、業務委託料(約30社へのその他業務委託料：業務全般／営業／経営企画／社内システム／総務／経理等)、支払い報酬(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士等の報酬)、家賃等の運転資金78百万円に充当しました。

今回の資金調達の必要性について

上記の差引手取概算額135百万円を運転資金に充当する予定であり、以下に詳細に記載しております。なお、当該資金は銀行の普通口座(当社名義)にて保管を予定しております。

当社における主な資金需要は、業務委託料(4社へのシステム関連費)、業務委託料(約30社へのその他業務委託料：業務全般／営業／経営企画／社内システム／総務／経理等)、支払い報酬(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士等の報酬)、家賃等であり、これらの運転資金に充当します。当社は、社員がおらず全ての業務を業務委託先が連携し事業を進めております。2024年12月期(当会計期間2024年1月1日～2024年12月31日まで)の当社業績は、売上高11,920千円、経常損失△262,039千円、純損失△262,305千円となっております。また、2025年12月期中については、2025年6月期(第5期中間会計期間2025年1月1日～2025年6月30日まで)の当社業績は、売上高1,716千円、経常損失△157,229千円、純損失△157,381千円となっております。2024年12月のパイロットプログラムの公開から、2025年4月には、新パートナーシステムが公開されました。現時点ではA-GELギフトポイント事業がテストマーケティングのフェーズを終え、正式リリースされたばかりであるため、本業による売上がまだ少ないことから、事業資金として調達した資本から運転資金を捻出していきます。2025年10月～2026年4月の運転資金として充当します。

第２ 【売出要項】

該当事項はありません。

第３ 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第４ 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社又は株式交付子会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
会計期間	自 2021年 12月1日 至 2022年 11月30日	自 2022年 12月1日 至 2023年 11月30日	自 2023年 12月1日 至 2023年 12月31日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日
売上高 (千円)	820	2,120	500	11,920
経常損失 (千円)	△32,402	△191,994	△19,154	△262,039
当期純損失 (千円)	△32,567	△375,187	△19,178	△262,305
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—
資本金 (千円)	41,000	313,850	325,850	35,500
発行済株式総数 (株)	10,400	12,955	12,995	13,105
普通株式	10,000	12,555	12,595	12,705
優先株式	400	400	400	400
純資産額 (千円)	76,232	178,944	183,766	△12,539
総資産額 (千円)	78,546	208,474	215,426	156,156
1株当たり純資産額 (円)	△3,156.75	11,066.90	11,414.58	△4,135.32
1株当たり 当期純損失 (円)	△3,256.75	△32,607.74	△1,525.12	△20,783.08
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	97.1	85.8	85.3	△8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,456	△179,356	△20,267	△235,928
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△66,954	△157,981	—	365
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,800	477,900	24,000	177,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,388	142,950	146,683	88,117
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	2 〔—〕	2 〔—〕	— 〔—〕

(注) 1. 財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期については、公認会計士 島田憲和氏により、第2期、第3期、第4期、については、公認会計士 奥山琢磨氏により、監査を受けております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は2021年12月31日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 第4期は、無償減資を行っております。

5. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額及び新株式申込証拠金を控除して算定しております。

6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
9. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
10. 第2期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を11月30日から12月31日に変更いたしました。したがって、第3期は2023年12月1日から2023年12月31日までの1ヶ月となっております。また、第3期において中間財務諸表は作成しておりません。
11. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

2021年12月	東京都港区赤坂において株式会社ポイント機構を設立
2022年 4 月	代理店登録を開始
2022年 7 月	総代理店登録を正式に開始
2022年12月	本社を東京都港区赤坂 2 - 11- 3 に移転
2023年 3 月	ビジネスモデル特許取得(特許第7244817号) (竹内代表取締役、村松取締役を特許権者として取得)
2023年 4 月	加盟店仮登録を正式に開始
2023年 4 月	ビジネスモデル特許取得(特許第7315938号) (竹内代表取締役、村松取締役を特許権者として取得)
2023年 6 月	総代理店研修開始
2023年11月	A-GELギフトポイント 商標登録
2024年10月	ポイントプログラム(A-GELポイント、A-GELギフトポイント)の規約の正式リリース
2024年11月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷 2 丁目 7 番 9 号 HOUSE2717 301号室に移転
2024年12月	A-GELギフトポイントサービス 有料版 パイロットプログラム公開
2025年 4 月	新パートナーシステム公開
2025年 7 月	A-GELギフトポイントサービス 正式リリース

3 【事業の内容】

1. 事業の概要

当社は、「A-GELポイント(エージェェルポイント)」及び「A-GELギフトポイント」という独自のポイントプログラムを提供することで、企業とお客様の双方が喜ぶスキームを構築いたしました。発行したポイントを円滑に循環させることで、企業の収益改善が見込める今までになかった新しい仕組みです。

「A-GELポイント」のシステムも「A-GELギフトポイント」のシステムも、お客様は加盟店(ポイント発行加盟店)にて商品を購入するとポイントを取得でき、取得したポイントを業種業態問わず同じお店または別の加盟店(ポイント取扱加盟店)で、会計時に、お金の代わりとして支払いに充当することができる仕組みです。

2. お客様から見た「A-GELポイント」と「A-GELギフトポイント」の違い

ポイントを貯めるお客様から見た「A-GELポイント」と「A-GELギフトポイント」の違いは、それぞれのポイントの有効期限と買い物額に対してのポイント付与率が異なる点になります。

「A-GELポイント」の有効期限は最終更新日より100年となり、「A-GELギフトポイント」の有効期限は原則1ヶ月となります。買い物額に対してのポイント付与率、「A-GELポイント」は最大20%、「A-GELギフトポイント」は最大40%となっています。これらは各加盟店が設定いたします。

また、ポイントを使用するお客様から見た「A-GELポイント」と「A-GELギフトポイント」の違いは、ポイントを使用するための条件の有無です。「A-GELポイント」は一部の例外を除いて、どこの加盟店でも上限金額なしでご利用いただけますが、「A-GELギフトポイント」は、各加盟店が設定した条件のみで利用可能であり、使用可能ポイント数、使用時間帯、最低購入金額などが各店舗ごと異なります。

3. お金の流れ

ポイント発行加盟店は「A-GELポイント」発行に際し、お客様に渡すポイント額と同等の金額を「発行手数料」として当社に支払います。「A-GELギフトポイント」発行に関しては、無料(「A-GELポイント」を利用しない場合は、月額1000円)で利用できるビジネスモデルとなっています。

また、ポイント取扱加盟店は、お客様がポイントを利用してお支払いをした際、当社に後払集客等手数料を支払います。この後払集客等手数料は、「A-GELポイント」に関しては、ポイント利用時の売上に対して、一定料率を乗算した金額、「A-GELギフトポイント」に関しては、お客様によって使用されたポイント額の30%となります。

なお、ポイント取扱加盟店で、お客様によって「A-GELポイント」が利用された場合、当社は、ポイント取扱加盟店に対し、使用されたポイント額と同等の金額をポイント精算金としてお渡しするため、ポイント取扱加盟店は実質的に値引きは不要ですが、「A-GELギフトポイント」が利用された場合は、当社はポイント精算金をお渡ししないため、ポイント取扱加盟店が使用されたポイント額分の値引きをする形になります。

当社の収益源は、加盟店からの集客手数料及び1店舗あたり月額1000円のA-GELギフトポイントの月額手数料が主なものになります。A-GELギフトポイントのシステム利用料はポイントが利用された際に、ポイント精算金として、ポイント利用加盟店にお渡しするため、収益源にはなりません。加盟店数が1万3000店舗～1万8000店舗程度まで増加した時点で、損益分岐点を超える見込みです。

また、当社がポイント利用加盟店より受領した後払集客等手数料の50%をポイント発行加盟店に謝礼金として支払うことで、循環型のポイントシステムを築いていきます。単にポイント利用加盟店の集客手数料を下げるのだけだと、下げただけで終わってしまいますが、集客手数料を半額にするのではなく、ポイント発行加盟店にその分を謝礼金として支払うことで、自社が発行したポイントが他社加盟店で利用され、すなわち、他社加盟店の集客に貢献した場合、発行した側が謝礼金をもらえるという、WIN-WINの(双方に利益がある)考え方が前提にある日本全体の収益改善を目指したビジネスモデルとなっています。

営業方法については、現在は、原則的に一定条件を満たした株主の中から総代理店を複数社選定し、これらの総代理店に、日本全国の代理店等の開発及び教育をお願いしております。また、当社のパートナーサクセス課にて、これらの総代理店の教育を行っております。また当該総代理店または代理店が、日本全国の加盟店の開拓及び当該加盟店へのA-GELポイント及びA-GELギフトポイントシステム導入のサポート等を行います。この導入にあたり、状況に応じ、当社の経営企画・経営管理室／パートナーサクセス課及び取締役が代理店（総代理店含む）の業務支援を行い、また、情報システム部が各加盟店のポイント付与のシステム導入実務を総代理店または代理店と協力して行います。当社は総代理店、代理店等に業務報酬として当社が受け取る集客等手数料の最大15%～17.5%を支払います。

4. 既存の流通しているポイントビジネスとの違い

既存のポイントビジネスは、各加盟店がポイントシステムを利用するにあたり、各加盟店が加盟料、契約料、月額手数料、システム料などを当社のようなポイントメーカーに支払い、ポイントメーカーだけが利益を確実に得やすい仕組みとなっています。各加盟店はポイント付与が集客に結びついていなくても、またお客様がそれにより購買活動を行っていないくても、毎月、固定費としてポイントメーカーに費用を支払わなければならない、そのために、お客様に還元できるポイント付与率も小さくなり(0.5%～2%が多い)、お客様にとってもポイントは特別嬉しいものではなくっているということがあります。しかし、同業他社が差別化のためにポイントシステムを導入したら自社も導入せざるを得ないから導入をしているという問題点があり、そこを解決するために作られたのが当社のポイントシステムです。

加盟店は「A-GELギフトポイント」システムは一部例外を除き無料で利用でき、お客様がポイントを利用して買い物を行って収益に結びついて初めて集客手数料を支払う完全成功報酬型の仕組みになっています。また、「A-GELポイント」も固定費はかからず、各加盟店がお客様に付与するポイント額のみ(実費分のみ)を当社にシステム利用料として支払う形になっており、その他の利用料などは、お客様がポイントを使用してお買い物をするまで一切不要な仕組みとなっています。その分、加盟店の経費が圧縮されるため、お客様へ還元できるポイントも大きくなります。(「A-GELポイント」は最大20%、「A-GELギフトポイント」は最大40%の還元率)

また、さらに、当社が受け取った成功報酬の手数料(後払等集客手数料)の金額の半分を加盟店にポイントを発行してくれた謝礼金として支払うため(ただし上限あり)、過去のポイントビジネスと比較して、実際にお金が出るWIN-WINのビジネスモデルになっており、ビジネスモデル特許を取得しております。

	システム利用契約締結時の加盟店に請求される費用	ポイントシステム利用時に加盟店に請求される固定費	ポイント付与時に加盟店に請求される手数料	自社が発行したポイントが他社で利用された場合	ポイント付与率
A-GELギフトポイント	なし	なし	なし	謝礼金がもらえる	最大40%
A-GELポイント	なし	なし	付与するポイント原価のみ	謝礼金がもらえる	最大20%
他社	加盟料、契約料など発生	月額利用料、システム利用料など発生	原価分に加え手数料を上乗せする場合もあり	特になし	0.5%～2%のケースが多い

4 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000
優先株式	6,000
計	24,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,035	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 (注) 1、2
優先株式	400	非上場	(注) 1、2、3
計	13,435	—	

- (注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
2. 当社は単元株制度を採用しておりません。
3. 当社は普通株式のほかに、優先株についての定款の定めを置いております。優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先株式を有する株主は、株主総会において決議すべき全ての議案について議決権を有しないものとする。
- (2) 優先株式は、剰余金の配当について普通株式に優先する。当社が剰余金を配当する場合には、金銭を配当するものとし、優先株式1株に対して普通株式1株に対する配当額の1.5倍の金銭を配当するものとする。なお、1株につき1円に達しない端数が生ずる場合は、その端数は切り捨てる。
- (3) 会社法の規定により剰余金の配当ができない場合には、優先株式についても、配当しないものとする。
- (4) 会社法第322条第1項各号に規定する行為をする場合においては、優先株式の株主に損害を及ぼすおそれがあるときであっても、当該種類株主総会の決議を要しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年12月24日 (注1)	普通株式 20	普通株式 20	1,000	1,000	—	—
2021年12月31日 (注2)	普通株式 9,980	普通株式 10,000	—	1,000	—	—
2022年3月31日 (注3, 4)	優先株式 200	普通株式 10,000 優先株式 200	20,000	21,000	—	—
2022年6月30日 (注5)	優先株式 200	普通株式 10,000 優先株式 400	20,000	41,000	—	—
2022年12月1日 (注6)	普通株式 580	普通株式 10,580 優先株式 400	34,800	75,800	34,800	34,800
2023年2月28日 (注7)	普通株式 505	普通株式 11,085 優先株式 400	30,300	106,100	30,300	65,100
2023年5月2日 (注8)	普通株式 535	普通株式 11,620 優先株式 400	32,100	138,200	32,100	97,200
2023年5月2日 (注9)	普通株式 55	普通株式 11,675 優先株式 400	8,250	146,450	8,250	105,450
2023年7月10日 (注10)	普通株式 40	普通株式 11,715 優先株式 400	2,400	148,850	2,400	107,850
2023年7月10日 (注11)	普通株式 460	普通株式 12,175 優先株式 400	69,000	217,850	69,000	176,850
2023年7月27日 (注12)	普通株式 120	普通株式 12,295 優先株式 400	18,000	235,850	18,000	194,850
2023年9月5日 (注13)	普通株式 155	普通株式 12,450 優先株式 400	46,500	282,350	46,500	241,350
2023年11月30日 (注14)	普通株式 105	普通株式 12,555 優先株式 400	31,500	313,850	31,500	272,850
2023年12月31日 (注15)	普通株式 40	普通株式 12,595 優先株式 400	12,000	325,850	12,000	284,850
2024年3月31日 (注16)	普通株式 25	普通株式 12,620 優先株式 400	7,500	333,350	7,500	292,350
2024年11月1日 (注17)	—	普通株式 12,620 優先株式 400	△323,350	10,000	23,350	315,700

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年12月30日 (注18)	普通株式 85	普通株式 12,705 優先株式 400	25,500	35,500	25,500	341,200
2025年1月15日 (注19)	普通株式 80	普通株式 12,785 優先株式 400	24,000	59,500	24,000	365,200
2025年2月18日 (注20)	普通株式 140	普通株式 12,925 優先株式 400	42,000	101,500	42,000	407,200
2025年2月28日 (注21)	普通株式 45	普通株式 12,970 優先株式 400	13,500	115,000	13,500	420,700
2025年3月28日 (注22)	普通株式 50	普通株式 13,020 優先株式 400	30,000	145,000	30,000	450,700
2025年4月30日 (注23)	普通株式 15	普通株式 13,035 優先株式 400	9,000	154,000	9,000	459,700

(注) 1. 当社の設立による出資金の払込みであります。

2. 株式分割によるものであります。2021年12月25日開催の株主総会決議により、2021年12月31日付けで普通株式1株を500株とする株式分割を実施しております。

3. 2022年3月24日開催の臨時株主総会により、2022年3月24日付で新たに優先株式の発行を可能とする定款の一部変更を決議しております。

4. 優先株式の有償第三者割当増資

割当先 株式会社熊建

発行価格 100,000円

資本組入額 100,000円

5. 優先株式の有償第三者割当増資

割当先 統一印刷株式会社

発行価格 100,000円

資本組入額 100,000円

6. 有償一般募集(当社による直接募集)

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

払込金総額 69,600千円

7. 有償一般募集(当社による直接募集)

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

払込金総額 60,600千円

8. 有償一般募集(当社による直接募集)

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

払込金総額 64,200千円

9. 有償一般募集(当社による直接募集)

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

払込金総額 16,500千円

10. 有償一般募集(当社による直接募集)

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

払込金総額 4,800千円

11. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 300,000円
資本組入額 150,000円
払込金総額 138,000千円
12. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 300,000円
資本組入額 150,000円
払込金総額 36,000千円
13. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 93,000千円
14. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 63,000千円
15. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 24,000千円
16. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 15,000千円
17. 減資(2024年9月19日臨時株主総会決議によるもの) 注1
資本金増減額 △323,350,000円
資本準備金増減額 23,350,000円
その他資本剰余金増減額 300,000,000円
18. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 51,000千円
19. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 48,000千円
20. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 84,000千円
21. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 600,000円
資本組入額 300,000円
払込金総額 27,000千円
22. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 1,200,000円
資本組入額 600,000円
払込金総額 60,000千円
23. 有償一般募集(当社による直接募集)
発行価格 1,200,000円
資本組入額 600,000円
払込金総額 18,000千円

注1 減資については、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保、税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本剰余金(資本準備金及びその他資本剰余金)に振り替えるものであります。
減資割合は、97%となります。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

2025年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数(人)	—	—	—	64	—	—	175	239	—
所有株式数 (株)	—	—	—	5,331	—	—	7,704	13,035	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	40.9	—	—	59.1	100.0	—

優先株式

2025年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	400	—	—	—	400	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) (注)
竹内 祐樹	福岡県北九州市八幡西区	5,248	40.2
株式会社FINジェント	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-15堂浜第IIビル 2F	4,000	30.6
田丸 博	福岡県福岡市西区	198	1.5
株式会社シルク	東京都中央区銀座4-13-3 CAN東銀座ビル5F	150	1.1
統一印刷株式会社	東京都品川区南大井1-2-9	100	0.7
株式会社プラウド	大阪府大阪市浪速区木津川2-5-12	100	0.7
中西 達也	神奈川県横須賀市平作	100	0.7
岩佐 隆	東京都新宿区	100	0.7
藤本 荘太郎	福岡県北九州市門司区	100	0.7
株式会社EM1	京都府京都市中京区玉蔵町62	100	0.7
計	—	10,196	78.2

(注) 当社は、優先株式を400株発行しており、持ち株比率は、優先株式を控除して計算しております。

② 優先株式

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
統一印刷株式会社	東京都品川区南大井1-2-9	200	50
株式会社熊健	鹿児島県鹿児島市松原町1番12号	200	50
計	—	400	100

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,035	13,035	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,435	—	—
総株主の議決権	—	13,035	—

(注) 1. 優先株式の内容は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 3」に記載のとおりです。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

5 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、繰越利益剰余金が欠損の状態であることから、無配当としております。

6 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の業務は役員及び業務委託スタッフで推進しており、本報告書提出日現在において、従業員はおりません。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

7 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図る体制整備に努めております。2024年3月31日開催の株主総会においては、取締役の任期を10年から1年に短縮するとともに、新たな2名の監査役を選任しました。これにより、取締役会の実効性向上及びコンプライアンス・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

② 会社の機関の内容、内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役3名で構成される取締役会を設置し、重要な業務執行事項を審議・決定するとともに、代表取締役が、各取締役より定期的または必要に応じて職務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督しております。

監査役は2名選任しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。また、定期的な取締役とのミーティング等を通じ、意思疎通の円滑化と監査の実効性向上を図っております。

内部管理体制の整備に関しては、外部の弁護士(TMI総合法律事務所、北村総合戦略法律事務所)などと連携し、経営企画・経営管理室及び法務戦略秘書が中心となって社内規則等を整備しております。今後も、発生する各種事案に応じて、随時、外部専門家や外部弁護士との連携を継続してまいります。

また、法令遵守や業務の有効性・効率性の向上の観点から、各部署の責任と権限を明確化し、業務プロセスの組織化を推進しております。人員を増強し経理・労務部、ビジネス法務部、総務・人事部等を新設のうえ、部門ごとの勉強会を通じて、知識のアップデートを図るなど、内部管理体制の強化をすすめております。

③ 役員報酬の内容

当社は、役員報酬等の総額について、株主総会で承認しております。承認された報酬等の総額の範囲内で、業績や経営内容等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

④ 取締役の定数又は取締役の資格制限

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めております。当社の取締役は、当社の株主の中から選任することを原則としておりますが、必要がある場合は、株主以外のものから選任することも妨げない旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 種類株式発行会社―議決権制限株式について

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権を有しない優先株式を発行しております。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

取締役会での活動状況として、取締役と監査役のそれぞれについて記載します。

取締役において、意思決定機関として、営業の活動及び実績、投資、新株発行、株式譲渡、月次決算等の重要事項について、適正性・妥当性を確保するための意見、審査、承認を行っております。また、取締役会で決定された方針に基づき、事業や業務を遂行します。

監査役においては、業務監査として、取締役が法律や会社のルールを守り、会社のために正しく経営を行っているかをチェックします。会計監査として、会計監査人と意見・情報交換を行い、当社の監査の実効性を確保しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	竹内 祐樹	14	14
取締役	八木 勝也	14	14
取締役	村松 俊之	14	12
監査役	藤澤 哲史	10	10
監査役	香取 正康	10	10

- (注) 1. 両監査役は、2024年3月31日付で就任し、就任後に開催された取締役会を対象としております。
2. 両監査役は、取締役以外の現場メンバーと共に頻繁に情報交換を行い、また取締役会に出席し、主に経営経験者の立場から適宜必要な発言を行っております。また、監査状況の報告及び取締役の職務執行全般に係る事項等に関して発言し、公正普遍的観点から監査・監督を行っております。これらにより、監査役として期待される役割を果たしています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名、女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	竹内 祐樹 (注) 6	1985年3月19日生	2003年4月 2004年4月 2006年2月 2007年2月 2010年2月 2011年1月 2013年1月 2021年12月 2023年2月	株式会社エネオス 入社 株式会社イトウ 入社 読売新聞新規開発株式会社 正社員入社 株式会社池口丸八真綿 入社 ライフサポート株式会社 入社 有限会社中村興産 入社 営業代行・コンサルタント事務所 設立 当社取締役就任 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	5,248 (注) 5
取締役	村松 俊之 (注) 3 (注) 7	1943年10月12日生	1973年 1975年 2000年 2006年 2017年 2021年12月	ユニパワー興行株式会社共同設立 取締役副社長 技術担当 住倉工業株式会社 入社 住倉工業株式会社 取締役就任 株式会社ニッカ代表取締役就任 コンサルタント事務所(ワールド ワイドコンサルタント)設立 当社取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役	八木 勝也 (注) 3 (注) 8	1973年6月18日生	1994年4月 2008年1月 2008年4月 2008年10月 2009年9月 2015年12月 2015年12月 2016年1月 2023年4月 2023年4月 2024年2月	エクセルワールドツアー株式 会社 入社 営業担当 エクセルワールドツアー株式 会社 退社 近藤司法書士事務所 入所 近藤司法書士事務所 退所 司法書士業務に従事 メットライフ生命保険株式会社 営業に従事 阿曾司法書士事務所 退所 メットライフ生命保険株式会社退 社 プリームスインシュアランス株式 会社 入社 営業に従事(現任) 当社取締役就任(現任) 合同会社マルチバレント COO エアリアルデュエル株式会社 代 表取締役就任	(注) 1	—
監査役	藤澤 哲史 (注) 4 (注) 9	1953年8月26日生	1976年4月 2004年4月 2007年4月 2010年1月 2011年8月 2016年5月 2018年6月 2021年5月 2024年3月	株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 SMBCキャピタルマーケット株式 会社(ニューヨーク)代表取締役社長 就任 株式会社大和証券SMBC取締役就任 日興コーディアル証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社)常務執 行役員就任 マスターカードジャパン株式 会社 取締役 上席副社長就任 アーク東短オルタナティブ株式 会社 代表取締役社長就任 日本ラッド株式会社 監査役就任 (現任) アーク東短オルタナティブ株式 会社顧問就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	香取 正康 (注) 4 (注)10	昭和25年 3 月25日生	1972年 4 月 1985年 5 月	日本経営システム株式会社 入社 株式会社香取マネジメントコンサル ティング 代表取締役就任(現 任) コマツNTC株式会社 社外監査役 株式会社アークン(現 株式会社 フーバーブレイン)監査役就任(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注) 2	10 (注) 5
計						5,258

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 村松 俊之、八木 勝也は社外取締役であります。
4. 監査役 藤澤 哲史、香取 正康は社外監査役であります。
5. 当株式は議決権のある普通株式です。
6. 取締役 竹内 祐樹は、当社の株式の40.2%を保有する当社の筆頭株主であります。
7. 取締役 村松 俊之と当社の間には特筆すべき人的・資金的・取引関係はありません。
8. 取締役 八木 勝也の保有する合同会社マルチバレントは当社の少数株主であり当社の総代理店です。
9. 監査役 藤澤 哲史と当社の間には特筆すべき人的・資金的・取引関係はありません。
10. 監査役 香取 正康は当社の少数株主であります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役2名で行っており、予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、業務の状況を調査するとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

② 監査役の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤澤 哲史	10回	10回
香取 正康	10回	10回

- (注) 1. 両監査役は、2024年3月31日付で就任し、就任後に開催された取締役会を対象としております。
2. 両監査役は、取締役以外の現場メンバーと共に頻繁に情報交換を行い、また取締役会に出席し、主に経営経験者の立場から適宜必要な発言を行っております。また、監査状況の報告及び取締役の職務執行全般に係る事項等に関して発言し、公正普遍的観点から監査・監督を行っております。これらにより、監査役として期待される役割を果たしています。

③ 内部監査の状況

当社は、本有価証券届出書提出日現在において、内部監査の専門組織の設置等は未了であります。組織的な監査体制を有効に機能させるため、内部監査室の設置等も含め、議論・検討を進める方針であります。

④ 会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

奥山琢磨公認会計士事務所 公認会計士 奥山琢磨

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名であります。

c. 監査証明の審査体制

また、監査証明に対する審査体制として、当社の監査に関与していない他の公認会計士による審査を受けております。

d. 公認会計士の選定方針と理由

当社では、監査公認会計士の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	第3期事業年度	当事業年度(第4期)
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	500	1,500
非監査業務に基づく報酬 (千円)	—	—

(注) 第3期事業年度は、2023年12月1日～2023年12月31日までとなります。

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「7 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「A-GELポイント事業」及び「A-GELギフトポイント事業」ならびにそれらに付随するサービスの提供を行っております。加盟店、ユーザー、代理店、当社スタッフ、株主、社会といった関係者全員を潤わせながら経済を活発化させる基本方針を掲げており、当社独自の「A-GELシステム」を用いたサービスを主力商品としております。この基本理念に則り、新たなサービスの積極的な提供を通じて、永続的な利益の創出と長期的な成長の実現を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益性及び財務の安定性を重視し、経営成績等の分析・検討を行っております。当社グループにおける重要な経営指標としては以下を掲げております。

- ・フリー・キャッシュ・フロー
- ・売上収益営業利益率
- ・新規加盟店数
- ・ユーザー数

これらの指標を向上させることで、安定かつ効率的経営を継続し、株主価値の最大化を図ってまいります。

(3) 経営環境

ポイント業界における従来のビジネスモデルは、加盟店に対し多額の利用料を請求する構造であり、加盟店側の費用負担が大きいものでした。加盟店の売上に直結しない場合でも、加盟店に負担が発生するため、加盟店は高いポイント還元率を設定できず、会員にとってもメリットが少ない状況が続いていました。この結果、ポイント発行企業に収益が偏り、市場全体で経済効果が循環しにくい構造となっていたことが、業界の課題であると当社は認識しています。

当社はこの課題を解決すべく、成功報酬型のビジネスモデルを開発しました。本モデルでは、加盟店の費用負担を抑えるとともに、当社が受領する後払集客等手数料の半額をポイント発行加盟店に「謝礼金」として還元します。この仕組みは、加盟店にもユーザーにもメリットが大きく、循環型のビジネスモデルとしてビジネスモデル特許も取得済みであります。これにより従来のポイントに比べ、高いポイント還元率が可能となり、ユーザーの利用拡大と経済効果最大化を図ることができるものと考えております。

(4) 対処すべき課題

当社における対処すべき課題は下記の通りと考えております。

① サービスリリース

当社の事業の正式サービスリリース日(ポイント付与利用の本格稼働)は、2025年7月1日であり、問題なく実行することを最優先課題としております。これまで、正式サービスリリースに向けて、パイロットプログラム実施期間中の不具合の改善及び本格稼働に向けてのシステム開発をすすめてきました。当該正式サービスリリースにより収益が少しずつ増加していくと見込んでおります。

② 内部管理体制の強化

当社のサービスは2024年夏にプロトタイプがリリースされ、2025年7月に正式サービスリリースがされていますが、サービスリリース後には、事業が急速に拡大する可能性があるため、これに対応できる内部体制の構築を最重要課題と位置付けております。具体的には、以下の施策により、公正性・透明性を備えた内部統制の確立を目指してまいります。

- ・バックオフィス業務の標準化と効率化
- ・組織的なマネージメントを支援する管理体制の強化
- ・外部人材の登用を含めた適材適所の人員増強

③ 総代理店の教育及び加盟店の開拓

サービスリリース後、短期間で加盟店数を増加させることを最重要課題の1つとしております。当社は、加盟店への営業は代理店等が行い、代理店等の教育を総代理店が行う仕組みを構築しています。当社は総代理店の教育を担当し、総代理店講習の質の向上と教育を担う人材の確保・能力向上に注力してまいります。

④ 新規会員の確保

サービスリリース後、加盟店数の拡大と並行して、新規会員の獲得も重要な課題であります。広告やキャンペーン等の積極的なマーケティング活動を実施するとともに、加盟店がユーザーを勧誘しやすい仕組みづくりを推進してまいります。

⑤ 情報システムの整備・強化

当社が運営する「A-GELポイント」及び「A-GELギフトポイント」のシステムは、安定稼働及びセキュリティ管理が極めて重要です。当社は2024年2月にISMS認証(認証番号：LAP-0006-IS、有効期限：2024年2月21日～2027年2月20日)を取得しており、今後も以下の取り組みをすすめます。

- ・市場環境の変化に応じたPDCAサイクルの見直し
- ・高いセキュリティ水準の維持
- ・新技術に関する教育・研修による技術レベルの向上

これにより堅牢なサービス提供体制を確立してまいります。

⑥ 資金調達

当社は将来の業容拡大に向け、人材投資(業務委託料含む)及びシステムの開発への積極的な投資を計画しております。そのために、引き続き資金調達が重要な課題であります。当社は、事業計画、資金計画及び資本政策を精緻に策定するよう努め、それに基づき、新たな資金調達活動をすすめてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上において、サステナビリティに関する取組を重要な経営課題として認識しております。取締役会において定期的に報告を行い、対応策の検討を進める体制としております。

(2) 戦略

当社は、現在、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連の戦略について具体的な記載は行っておりません。もっとも、中長期的な企業価値の向上のため、多様な思考をもった人材の確保・維持及び良好なコミュニケーション環境の提供が重要であると認識しております。そのために、年齢・性別・国籍を問わない採用方針、年次有給休暇の取得促進、適正な労働時間の管理、公正公平な評価・処遇の実施等を含む中長期的な人材育成方針や社内環境整備方針の作成・実施について、今後必要に応じて検討し、具体的な取り組みを進めていくこととしています。

(3) リスク管理

当社は、事業活動において発生するリスクについて、取締役会が主体となり適切に管理しております。具体的には、定期的に各課題及び対応策を決定し、継続的な状況のモニタリングを行うとともに、重要度に応じて取締役会へ報告する体制としております。

(4) 指標及び目標

当社は、現時点においてサステナビリティに関する具体的な目標及び指標を設定しておりません。本届出書提出日現在、A-GELギフトポイント事業はリリース直後であり、また、従業員もおらず、とても変化の早い業界に属していることから、具体的な指標などを設定しておらず、事業の進展状況を見極めた上で、今後必要に応じてサステナビリティ方針を見直すことを予定しています。

当社としては、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現することを目指しています。性別・国籍・在籍年数にかかわらず、ポジションに最適な人材を登用することを基本として継続的な人材の多様性の確保に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境等のリスク

1. 技術革新への対応について

当社が事業を営む事業領域においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

1. 法的規制、制度改正について

当社の主な商品である「A-GELポイント」及び「A-GELギフトポイント」システムサービスについて、「A-GELギフトポイント」は既に7月正式サービスリリースされていますが、「A-GELポイント」はまだサービスリリースされていません。当社の事業に関連して、事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、当社の事業は、「個人情報保護法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「資金決済に関する法律」等の各種法的規制のもと運営を行う必要があり、今後の法整備の結果次第で当社の事業が何らかの規制を受ける可能性、または、当社とは異なる法律の解釈による規制を受ける可能性があります。これらの規制を受ける場合、または、当社が把握せず違反行為を行った場合、または当社のビジネスモデルに法的に大きな欠陥があることが判明した場合、「A-GELポイント」サービスがローンチを行えなくなる可能性または「A-GELギフトポイント」サービスのサービス内容を改定する必要に迫られ一時的にサービスを停止せざるを得なくなる状況に陥る可能性があります。それによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社はこれらのリスクの低減を図るために、規制改定等に関する情報を迅速に把握対応し、これらを遵守すべく、適宜、法律事務所等や各関係省庁に確認を行い体制整備を努めるとともに、適切な社員教育を行うことで、法令遵守体制の整備・強化を図っていきます。

2. システムトラブルについて

当社が事業を営むうえで、多数の個人情報を取り扱っております。これら当社が保管する個人情報については、厳重に社内管理をしておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部流出等が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用を失うおそれがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社ではこれらのリスク低減をはかるため、個人情報保護法及び関連する法令等に遵守するための体制を整備しています。2024年2月にISMS認証の取得を行い(認証番号：LAP-0006-IS、有効期限：2024年2月21日～2027年2月20日)、今後も外部専門家とともに、情報セキュリティレベルの改善及び向上活動を行っています。

3. 特定サービスへの高い依存度について

当社の商品は「A-GELポイント」及び「A-GELギフトポイント」システムサービスの2本柱です。これらのサービスが社会に受け入れられなかった場合、当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。これらの依存度を低減するため、新しいサービスの開発を進めていきます。

4. 知的財産権への侵害等について

当社は、当社提供のサービス名等について商標登録を行っております。当社が使用する知的財産について、現時点においては、第三者の知的財産を侵害するものはないと認識しております。しかしながら、当社事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であるため、意図せず、他社の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。この場合、特許権侵害や商標権侵害を理由とする損害賠償請求や差止請求、知的財産権の使用に対する対価の支払い等が発生する可能性があります。また、当社の役員・従業員等により作成されたWEB、動画、営業資料などのマーケティングツールの作成及び営業に関し、これらの役員・従業員等の知識不足により知的財産権を侵害するような行動を行ってしまう可能性があります。当社はこれらのリスク低減をはかるため、今後の事業活動においても、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害することがないように外部専門家と連携し、適切な管理に努めて参るとともに、当社の人員への知的財産権に関する教育を行っていく必要があると認識しています。

5. 訴訟等について

当社は、法令を遵守した事業活動を行うべく、業務委託先を含む社内関係者に対しても法令遵守への意識向上を図っております。現時点においては当社は被告として係争中の訴訟を有してはませんが、事業活動の遂行において、意図しない法令違反や不適切行為、契約をめぐる紛争や損害賠償等、第三者からの訴訟その他法的手段等の提起等がなされた場合には、金銭的な負担に加え、企業イメージの悪化等、社会的信用の低下により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社はこれらのリスク低減をはかるため、法令改正等に関する情報にアンテナを張り迅速に把握するように努め、対応が必要な場合は、速やかな体制整備に努めてまいります。また、法的手段等の提起がなされた場合には、適宜顧問弁護士等とも協議のうえ適切な対応を図ってまいります。

6. 税金について

当社は最適な組織をつくっていくために、国内外で、組織再編や株式の異動等を適宜行っていく予定です。これらの実行の際、税務署との見解の違い等で、多大な税金が発生する可能性があります。当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。このリスクを最小限にするために、対象分野を得意とする税理士と綿密にスキーム検討を行った後、これらの組織再編等を実行していくようにいたします。

7. レピュテーションリスクについて

悪評や風評の拡大により影響を被るリスク、また、メディア対応を失敗するリスクがあります。

8. 事務・品質リスク

当社のサービスの運営や維持に必要なオペレーションの設計においてミスが発生する、または提供するサービスや商品において品質管理が徹底されず、ユーザーに影響を与えるリスクがあります。

9. コンダクトリスクについて

当社従業員が、法令違反ではないものの、社会規範や商習慣に反する、またはユーザー視点の欠如した行為を起こすことにより、財務的・社会的影響を被るリスクがあります。

10. 業務委託リスクについて

不適切な委託先を選定するリスク、委託先において事故や不祥事が発生するリスク、偽装請負が発生するリスクがあります。なお、当社は、株式会社FINジェント及び株式会社PAYROUTEインターナショナルにシステム開発を委託し、業務委託料は全て支払い済みなものの、当該システムの納期である2023年3月31日を過ぎても、本届出書提出日現在、まだ納品が行われておりません。このまま速やかに納品が行われない場合、予定していた事業が開始できないリスク、時代の流れにより予定していた事業を開始した時には当該事業が陳腐化してしまうリスク、また、支払い済みの業務委託料が回収できないリスクがあります。

(3) 経営体制に関するリスク

1. 株主構成について

当社の株式は本届出書提出日現在、代表取締役の竹内祐樹が40.2%を保有しています。竹内祐樹が何らかの理由により、死亡した場合、相続人が経営権を取得するため、相続人の意向及び相続に関する対応方法によっては、当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

2. 特定の人物への依存について

当社は、最低限の人員で事業をおこなっているため、特定の人物への依存度が高い状況にあります。そのため、何らかの理由により、それらの者が業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社はこれらのリスク低減を図るため、取締役会等の会議体を通じて、役員及び幹部スタッフとの情報共有や経営組織の強化を図り、個人に依存しない経営体質の構築を進めています。

3. 経営管理の業務委託及び内部統制について

当社は、会社設立後、しばらくの間、早急なサービスローンチや資金調達に集中するため、他社に経営管理、資金管理等の経営の大事な部分にあたる業務を委託しておりました。会社印なども預けていたため、当該委託先が不正または、判断を誤った場合に、当社の存続に関わるような大きな経営のリスクがありました。このリスクを最小限にするために、本届出書提出日現在においては、当該業務委託契約を終了させ、社内で内部統制プロジェクトチームを立ち上げ、経営管理体制を整えています。当該委託先が業務委託契約期間に問題のある不適切行為を行っていた場合、当社の認識外の請求が来るなどのリスクが残っています。また、その後も、社内の統制が不十分で適正な業務遂行が行えないリスク、ベンチャー企業の当社に対し過剰な統制を敷くことにより事業スピードを停滞させるリスク、取引先企業の不正により財務的・社会的影響を被るリスクがあります。

(4) その他のリスク

1. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び社外協力者に対して、新株予約権を付与していく予定です。これらの新株予約権の発行内容については、現在、未定ですが、将来、権利行使時において、当社株式が新たに発行され、既存株主が有する株式の価値及び議決権の割合が希薄化される可能性があります。なお、会社法に基づき、新たに発行する場合は、事前に株主総会の特別決議を経て実行いたします。

2. 感染症の影響について

当社は限られた人員で事業活動をおこなっているため、当社スタッフに、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染者が出て感染が広がった場合、企業活動の停止を余儀なくされる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。これらの状況を回避するために、感染が疑われる者の自宅勤務の推奨及び当社オフィスの換気を徹底していきます。

3. 調達資金の使途について

当社が計画している増資による調達資金の使途については、第1部 4 [新規発行による手取金の使途] 記載の通りですが、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、当初の予定を変更し、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があります。また、当初計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定した投資効果をあげられない可能性もあり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 資金調達の失敗について

当社の事業は業務委託料としてシステム等への先行投資が必要であり、損益分岐点を超えるまで資金調達が必要となります。これらを十分に遂行できない場合、事業を中止または縮小せざるを得なくなる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

i 当(第4期)事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調をたどっています。一方で、円安に伴う原材料費の高止まりや物価上昇により、個人消費は一部に足踏みが残っており、長期化するウクライナ情勢や中東情勢による地政学的リスクの高まり、各国の金利政策等により、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社が属する情報システム業界は、このような状況下においても、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業が見られました。「情報通信白書」(注)によると、世界のEC市場の売上高は、引き続き増加傾向で推移し2023年には812.6兆円(前年比16.4%増)まで拡大すると予想されています。国別の2024年から2028年までの年平均の成長率は、米国やインドが高く、ブラジル、中国、ロシアが続いているとともに、日本や欧州各国(英国、フランス、ドイツ)は6～8%程度の成長が予測されており、今後も更に伸びていく事が予想されています。(注) 出典:「令和6年版 情報通信白書」(総務省)

このような環境のもと、当社は、メンバーシップ及び共通プログラムを基盤にした新しい形でのオンライン・オフライン双方のデータ、AI等の先進的技術を活用したサービスの開発を積極的に進めています。当社の事業における「A-GELギフトポイント」については、先行登録加盟店によるパイロットプログラムが終了し、正式サービスローンチ(ポイント付与利用の本格稼働)がなされた段階です。「A-GELポイント」については、サービスリリースに向けて、システム開発を進めている状況です。

上記のとおり、事業計画に基づき、更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高12百万円、営業損失は264百万円、経常損失262百万円、当期純損失262百万円となりました。

なお、前事業年度は、決算期の変更により、2023年12月1日から2023年12月31日までの1ヶ月間となっております。このため、前年同期比較については記載しておりません。

ii 第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)の経営環境は、堅調な企業業績、雇用や所得環境の改善など、緩やかな回復傾向が継続しておりますが、米国政策や為替相場の動向、原材料の価格高騰、物価上昇に伴う節約志向、消費マインド冷え込みの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社が属する情報システム業界は、このような状況下においても、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業が見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保は困難であり、開発費が上昇していく状況が続きました。

このような環境のもと、当社は、事業計画に基づき、システム開発を行い、更なる企業価値の向上に取り組んでまいりました。

この結果、第5期中間会計期間の経営成績は、売上高1百万円、営業損失157百万円、経常損失157百万円、中間純損失157百万円となりました。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② 財政状態の状況

i 当(第4期)事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(資産)

当事業年度末における資産合計は前事業年度末と比べ59百万円減少し、156百万円となりました。

当事業年度末の流動資産は116百万円であり、前事業年度末と比べ62百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が59百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の固定資産は40百万円であり、前事業年度末に比べ2百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末における負債合計は前事業年度と比べ137百万円増加し、169百万円となりました。

当事業年度末の流動負債は168百万円であり、前事業年度末に比べ137百万円増加しました。この主な要因は、短期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は△12百万円であり、前事業年度末に比べ196百万円減少しました。この主な要因は、当期純損失を262百万円計上したこと、新株の発行66百万円によるものであります。

ii 第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(資産)

第5期中間会計期間末の資産は前事業年度末と比べ37百万円減少し118百万円となりました。第5期中間会計期間末の流動資産は78百万円であり、当事業年度末に比べ37百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が27百万円、未収消費税等が9百万円減少したことによるものであります。第5期中間会計期間末の固定資産は40百万円であり、当事業年度末に比べ0百万円減少しました。この主な要因は、長期前払費用が0百万円減少したことによるものであります。

(負債)

第5期中間会計期間末の流動負債は51百万円であり、当事業年度末に比べ116百万円減少しました。この主な要因は、短期借入金が増加し、未払金が5百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

第5期中間会計期間末の純資産は67百万円であり、当事業年度末に比べ79百万円増加しました。この主な要因は、中間純損失を157百万円計上したこと、新株の発行237百万円によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

i 当(第4期)事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は88百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は235百万円となりました。これは主に税引前当期純損失262百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果得られた資金または使用した資金は0円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は177百万円となりました。これは株式の発行による収入66百万円及び外部短期借入111百万円によるものであります。

ii 第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

第5期中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は60百万円となりました。

第5期中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は153百万円となりました。これは主に税引前中間純損失157百万円、未収消費税等の減少9百万円、未払金の減少5百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は行っておりません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は126百万円となりました。これは株式の発行による収入237百万円、短期借入金の返済による支出111百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社はA-GELポイント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。第4期事業年度中の販売実績及び第5期中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	第4期事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	金額(千円)
A-GELポイント事業	11,920

(注) 前事業年度は、決算期の変更により、2023年12月1日から2023年12月31日までの1ヶ月間となっております。このため、前年同期比較については記載しておりません。

事業の名称	第4期中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	第5期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
A-GELポイント事業	7,531	1,716

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該販売実績が総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

② 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

③ 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載の通りであります。

④ キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社における主な資金需要は、システム関連投資及び人材投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金による方針としております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社PAY ROUTEインターナショナルとの契約(契約締結日2022年8月22日、契約納期2023年3月31日)

当社は、株式会社PAY ROUTEインターナショナルに、株式会社PAY ROUTEインターナショナルが有する決済セキュリティ関連のシステムと株式会社レセプターに委託しているシステムとの接続を委託しております。代金は全て支払い済みで、納期の2023年3月31日が過ぎておりますが、本届出書提出日現在において、成果物は納品されていません。なお、当該契約内で、A-GEL PAYアプリについては、当社が独占的に使用することを許諾されており、また、他のポイント事業者に対して、株式会社PAY ROUTEインターナショナルはROUTEPAYシステムを利用させない旨が謳われており、当社は株式会社PAY ROUTEインターナショナルが有する一部のシステムに関し、当社は独占権を有しております。なお、A-GEL PAYアプリの使用料として、当社は、株式会社PAY ROUTEインターナショナルが定める月額費用、認証トランザクション料を支払う条項がありますが、詳細は未定です。なお、当該契約において、本件成果物の知的財産権の帰属は株式会社PAY ROUTEインターナショナルとなっていますが、これを当社の帰属にすべく、株式会社PAY ROUTEインターナショナルと協議中です。

(2) 株式会社FINジェントとの契約(契約締結日2022年8月22日、契約納期2023年3月31日)

当社は、顧客管理システム及びそれに関する各種コンテンツのソフトウェア開発を株式会社FINジェントに委託しております。代金は全て支払い済みで、納期の2023年3月31日が過ぎておりますが、本届出書提出日現在において、成果物は納品されていません。なお、当該契約において、本件成果物の知的財産権の帰属はFINジェント社となっていますが、これを当社の帰属にすべく、株式会社FINジェントと協議中です。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)及び第5期中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、公認会計士奥山琢磨氏の監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表及び中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	第5期中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,117	60,871
売掛金	2	52
前払費用	2,354	2,485
未収入金	2,315	1,458
預け金	138	1,969
未収消費税等	21,107	11,783
未収還付法人税等	1,602	—
流動資産合計	115,637	78,621
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	37,542	37,542
長期前払費用	602	358
敷金及び保証金	2,374	2,374
投資その他の資産合計	40,518	40,274
固定資産合計	40,518	40,274
資産合計	156,156	118,896
負債の部		
流動負債		
短期借入金	111,000	—
未払金	11,410	5,892
未払費用	17,067	16,350
未払法人税等	265	145
預り金	28,951	29,429
流動負債合計	168,695	51,817
負債合計	168,695	51,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,500	154,000
資本剰余金		
資本準備金	341,200	459,700
その他資本剰余金	300,000	300,000
資本剰余金合計	641,200	759,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△689,239	△846,620
利益剰余金合計	△689,239	△846,620
株主資本合計	△12,539	67,079
純資産合計	△12,539	67,079
負債純資産合計	156,156	118,896

(2) 【損益計算書及び中間損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第5期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	11,920	1,716
売上総利益	11,920	1,716
販売費及び一般管理費	※1 276,460	158,784
営業損失（△）	△264,540	△157,068
営業外収益		
受取利息	7	47
イベント収入	975	—
償却債権取立益	2,740	—
雑収入	282	62
営業外収益合計	4,005	109
営業外費用		
支払利息	540	129
為替差損	964	141
雑損失	—	—
営業外費用合計	1,504	270
経常損失（△）	△262,039	△157,229
税引前当期純損失（△）	△262,039	△157,229
法人税、住民税及び事業税	266	152
法人税等合計	266	152
当期純損失（△）	△262,305	△157,381

(3) 【株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	325,850	—	284,850	—	284,850	△426,933	△426,933	183,766	183,766
当期変動額									
減資	△323,350	—	23,350	300,000	323,350	—	—	—	—
新株の発行	33,000	—	33,000	—	33,000	—	—	66,000	66,000
当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△262,305	△262,305	△262,305	△262,305
当期変動額合計	△290,350	—	56,350	300,000	356,350	△262,305	△262,305	△196,305	△196,305
当期末残高	35,500	—	341,200	300,000	641,200	△689,239	△689,239	△12,539	△12,539

第 5 期中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金		
					繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	35,500	341,200	300,000	641,200	△689,239	△689,239	△12,539	△12,539
当中間期変動額								
新株の発行	118,500	118,500	—	118,500	—	—	237,000	237,000
中間純損失（△）	—	—	—	—	△157,381	△157,381	△157,381	△157,381
当中間期変動額合計	118,500	118,500	—	118,500	△157,381	△157,381	79,618	79,618
当中間期末残高	154,000	459,700	300,000	759,700	△846,620	△846,620	67,079	67,079

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失	△262,039
減価償却費	729
受取利息	△7
支払利息	540
イベント収入	△975
償却債権取立益	△2,740
為替差損益（△は益）	2
売上債権の増減額（△は増加）	394
未収入金の増減額（△は増加）	163
前払費用の増減額（△は増加）	△1,873
未収消費税等の増減額（△は増加）	4,162
未払金の増減額（△は減少）	△15,772
未払費用の増減額（△は減少）	16,527
預り金の増減額（△は減少）	28,136
長期前払費用の増減額（△は増加）	△602
その他	△3,241
小計	△236,596
利息の受取額	7
イベント収入の受取額	975
法人税等の支払額	△315
営業活動によるキャッシュ・フロー	△235,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	
敷金及び保証金の差入による支出	△2,374
償却債権の回収による収入	2,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	365
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	111,000
株式の発行による収入	66,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△58,565
現金及び現金同等物の期首残高	146,683
現金及び現金同等物の期末残高	※1 88,117

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

第5期中間会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失	△157,229
減価償却費	—
受取利息	△47
支払利息	129
為替差損益（△は益）	△0
売上債権の増減額（△は増加）	△50
未収入金の増減額（△は増加）	857
前払費用の増減額（△は増加）	△130
未収消費税等の増減額（△は増加）	9,323
未払金の増減額（△は減少）	△5,517
未払費用の増減額（△は減少）	△176
預り金の増減額（△は減少）	477
長期前払費用の増減額（△は増加）	244
その他	△229
小計	△152,350
利息の受取額	47
利息の支払額	△669
法人税等の支払額	△273
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△111,000
株式の発行による収入	237,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△27,245
現金及び現金同等物の期首残高	88,117
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 60,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年

3. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

当社の事業セグメントは、A-GELポイント事業のみの単一セグメントであり、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。当事業年度は登録手数料のみ生じていることから、登録手数料の収受時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務が充足してから通常短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第5期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	729千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

I. 当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,595	110	—	12,705
優先株式(株)	400	—	—	400

(変動事由の概要)

普通株式の増加は新株の発行によるものであります。

II. 第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	第5期中間会計期間期首	増加	減少	第5期中間会計期間末
普通株式(株)	12,705	330	—	13,035
優先株式(株)	400	—	—	400

(変動事由の概要)

普通株式の増加は新株の発行によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第5期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	88,117千円	60,871千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	88,117千円	60,871千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(2024年12月31日)

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「未収消費税等」、「未収還付法人税等」、「短期借入金」、「未払金」、「預り金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

敷金及び保証金については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,542

第5期中間会計期間(2025年6月30日)

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「売掛金」、「未収入金」、「預け金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

敷金及び保証金については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,542

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、A-GELポイント事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	A-GELポイント事業
A-GELポイントサービス	11,920
その他	—
顧客との契約から生じる収益	11,920
外部顧客への売上高	11,920

第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	A-GELポイント事業
A-GELポイントサービス	1,716
その他	—
顧客との契約から生じる収益	1,716
外部顧客への売上高	1,716

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 2 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに第5期中間会計期間末において存在する顧客との契約から第5期中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、A-GELポイント事業の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は、A-GELポイント事業の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2024年12月31日)	第5期中間会計期間 (2025年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	△4,135円32銭	2,077円43銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	△12,539	67,079
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	△40,000	△40,000
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	△52,539	27,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	12,705	13,035

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第5期中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(2) 1株当たり中間(当期)純損失(△)	△20,783円08銭	△12,173円68銭
(算定上の基礎)		
中間(当期)純損失(△)(千円)	△262,305	△157,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(△)(千円)	△262,305	△157,381
普通株式の期中平均株式数(株)	12,621	12,928

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失(△)であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(5) 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,750	—	1,750	—	—	729	—
有形固定資産計	1,750	—	1,750	—	—	729	—

(注) 1. 建物の当期減少額は、内装工事等であります。

第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

2 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容で、当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の明細は以下のとおりでございます。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,561
預金	
普通預金	86,555
合計	88,117

② 未収消費税等

区分	金額(千円)
渋谷税務署	21,107
合計	21,107

③ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) AGP Inc.	37,542
合計	37,542

④ 未払金

区分	金額(千円)
竹内祐樹	4,894
アメリカンエクスプレスインターナショナル	3,030
その他	3,485
合計	11,410

⑤ 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社サードスコープ	4,290
BBS TECH GLOBAL PET.LTD	2,300
権基幸	1,452
その他	9,025
合計	17,067

⑥ 預り金

相手先	金額(千円)
AGP Inc.	26,500
その他	2,451
合計	28,951

主な資産及び負債の内容で、第5期中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)の明細は以下のとおりでございます。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	612
預金	
普通預金	60,259
合計	60,871

② 未収消費税等

区分	金額(千円)
—	11,783
合計	11,783

③ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) AGP Inc.	37,542
合計	37,542

④ 未払金

区分	金額(千円)
竹内祐樹	2,638
アメリカンエクスプレスインターナショナル	2,476
その他	779
合計	5,893

⑤ 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社サードスコープ	4,051
BBS TECH GLOBAL PET.LTD	2,970
権基幸	1,452
その他	7,877
合計	16,350

⑥ 預り金

相手先	金額(千円)
AGP Inc.	26,500
その他	2,929
合計	29,429

3 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都渋谷区千駄ヶ谷2丁目7番9号 HOUSE2717 301号室
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告は、官報に掲載して行う。ただし、貸借対照表に係る情報の提供はインターネットを使用する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://point-kikou.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 上記は普通株式及び優先株式に適用されます。

第6 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度開始日から本届出書提出日現在までの間に法第25条第1項各号に掲げる以下の書類の提出をおこなっております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

- ① 60,600,000円の普通株式募集に係る有価証券届出書(少額募集等)：提出日2024年2月28日

本来、2022年12月2日に提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

- ② 138,000,000円の普通株式募集に係る有価証券届出書(少額募集等)：提出日2024年2月28日

本来、2023年4月27日に提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

- ③ 93,000,000円の普通株式募集に係る有価証券届出書(少額募集等)：提出日2024年2月28日

本来、2023年7月11日に提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

- ④ 180,000,000円の普通株式募集に係る有価証券届出書(少額募集等)：提出日2024年9月27日

本来、2023年12月12日に提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

- ⑤ 129,000,000円の普通株式募集に係る有価証券届出書(少額募集等)：提出日2025年1月28日

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

- ① 第1期有価証券報告書(少額募集等)：提出日2024年3月19日

本来、2023年2月28日までに提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

- ② 第2期有価証券報告書(少額募集等)：提出日2024年9月19日

本来、2024年2月28日までに提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

- ③ 第3期有価証券報告書(少額募集等)：提出日2024年9月19日

本来、2024年3月31日までに提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

- ④ 第4期有価証券報告書(少額募集等)：提出日2025年3月31日

(3) 半期報告書及びその添付書類

- ① 第2期半期報告書(少額募集等)：提出日2024年9月3日

本来、2023年8月31日までに提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

② 第4期半期報告書(少額募集等)：提出日2024年12月13日

本来、2023年9月30日までに提出すべきところを事務手続きの不備により提出していなかったため改めて提出いたしました。

③ 第5期半期報告書(少額募集等)：提出日2025年8月15日

(4) 臨時報告書及びその添付書類

臨時報告書：提出日2024年9月19日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を関東財務局長に提出しました。

第四部 【関係会社の情報】

当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

記載すべき事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

第七部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社ポイント機構
取締役会 御中

奥山琢磨公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 奥山 琢磨

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイント機構の2024年1月1日から2024年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポイント機構の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年9月15日開催の臨時株主総会及び2024年12月25日開催の取締役会において、公募による新株式発行を行うことを決議し、2025年1月15日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年9月15日開催の臨時株主総会及び2025年1月27日開催の取締役会において、公募による新株式発行を行うことを決議し、2025年2月18日及び2025年2月28日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年9月15日開催の臨時株主総会及び2025年3月17日開催の取締役会において、公募による新株式発行を行うことを決議し、2025年3月28日に払込が完了している。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年8月15日

株式会社ポイント機構

取締役会 御中

奥山琢磨公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 奥山 琢磨

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイント機構の2025年1月1日から2025年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント機構の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。